

■利用券・回数券の利用目的

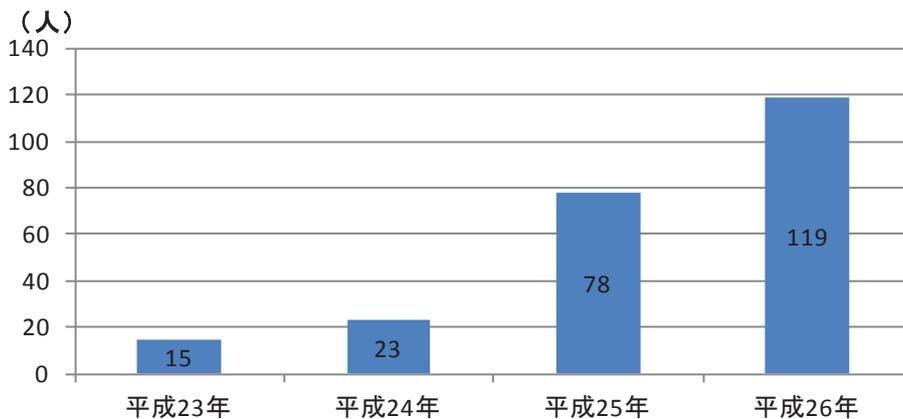
- ・平成26年10月、平成25年度の申請者93名にアンケートを実施し(回答数51名)、利用券・回数券の利用目的を尋ねたところ(複数回答)、通院が約6割を占め最も多く、以下、買い物(約2割)、家族・友人宅への訪問(約1割)、その他(約1割)の順となっている。

(2) 成果

■返納申請者数の増加

- ・平成25年度より、70歳以上の運転免許証返納申請者数が大幅に増加している。

運転免許証返納申請者数の推移(70歳以上)



備考) 暦年ベースの数値であるため、前述の申請実績(年度ベース)とは一致しない。

■高齢者死亡事故数

- ・平成25年8月の事業開始以降、本市では、高齢者が対象となる交通死亡事故は発生していない。
- ・なお、市内の人身事故件数の推移は以下のとおりである。

	平成24年	平成25年	平成26年
人身事故件数	128件	113件	94件
うち、高齢者が関係した人身事故件数*	31件	30件	22件

※) 65歳以上、第1当事者のみ

■市広報誌やマスコミ媒体での紹介

- ・本制度開始後、市広報誌(広報ひみ)をはじめ、積極的に広報したことから、地元テレビ、新聞で取り上げられ、その取組が注目された。地元ケーブルテレビの行政コーナーでも機会を捉えて事業について広報している。

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

■タクシー利用券申請者の利用促進

- ・平成25年度申請者に対するアンケート結果によると、利用券・回数券の使用頻度については、「全て使った」と「半分位使った」が合計で55%、「あまり使っていない」と

「1枚も使用せず」が合計 45%と、利用券・回数券を「あまり」もしくは「全く」使っていない申請者が半分弱存在している。

- ・特に、タクシー利用券については、平成 25 年度、平成 26 年度とも申請数が最も多いにもかかわらず、利用実績を確認したところ、利用率がなかなか上昇していないのが現状であるため、利用者への周知徹底が今後の課題となっている。
- ・なお、未使用の理由としては、同居家族や介護サービスによる送迎があることなどが挙げられている。

(2) 取組における工夫点

■利用者本位のワンストップサービス

- ・事業実施主体は、氷見市（氷見市交通安全対策協議会）だが、本事業は、高齢者の運転免許自主返納から始まる。運転免許返納を受け付けるのは警察署であり、運転免許証返納後は自ら運転することができないことから、返納後に市庁舎まで来訪するのは手間がかかる。
- ・こうしたことから、利用者が申請しやすく、利便性を高めるために、運転免許証返納後の業務は、氷見警察署と同一建物内にある氷見市交通安全協会に事業委託し、1箇所ですべての申請ができるようにしている。

■運転経歴証明書提示による店舗での特典

- ・運転免許証返納後も、高齢者が外出して免許返納前の生活と同様の暮らしを継続できるよう、また外出への動機付けの一環として、市内の商業施設等においてポイント倍増サービスやキャッシュバックサービスを実施している（すべて店舗の無償協力のもと実施しているサービスであり、市の財源なし）。
- ・なお、このような特典サービスは県内初の取組である。

運転経歴証明書の提示によって受けられる特典

店舗名	特典内容
新鮮市場 ハッピータウン店	年齢問わず、購入時にハッピーカードポイント2倍付与（一部の日を除く）
プラファ ショッピングセンター	満 70 歳以上の方は、自宅まで商品無料配送（一部商品を除く）
サンコー 氷見中央店、ひみ南店	満 70 歳以上の方は、購入時のしあわせカードポイント2倍付与（一部の日を除く）
マックスバリュ 氷見店	一人1枚限り GG ワオンカード（55 歳以上の方が対象のカード）を無料進呈
金沢医科大学氷見市民病院内 レストラン ビアンモール	満 70 歳以上の方は、コーヒー1杯無料サービス
氷見温泉郷 総湯	満 70 歳以上の方は、入浴料金を 200 円引き（大人 600 円→400 円）

- ・なお、どのような特典サービスがよいかについては、返納申請者へのアンケート結果をもとに検討をおこなった。
- ・また、こうした特典サービスの利用状況について、新鮮市場 ハッピータウン店に尋ねたところ、平成 26 年9月は計 72 回、10月は 63 回、11月は 50 回であり、それぞれ 10 名弱の高齢者が利用、氷見温泉郷 総湯では、10月・11月ともに1日2人程度の高齢者が利用しているとのことであった。

(3) 今後の課題・展望

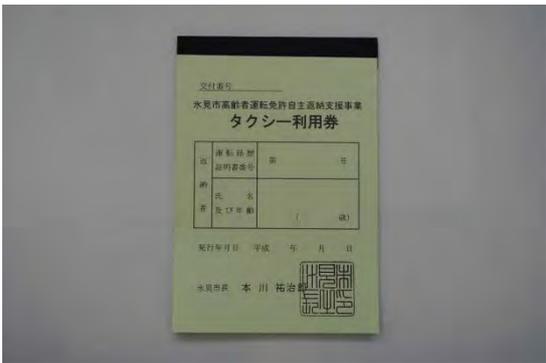
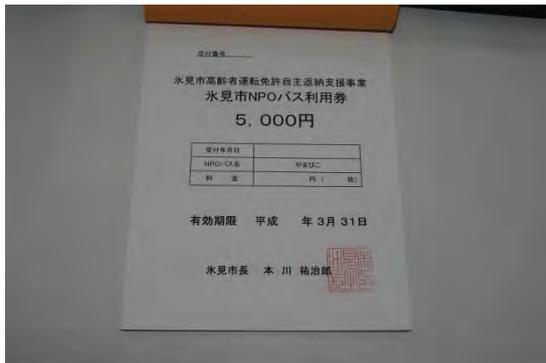
■本事業の普及啓発

- ・年間約 40 回実施している、市内高齢者対象の交通安全教室で本事業を紹介しており、今後も本事業の普及啓発に取り組んでいきたい。

■利用券種類の選択

- ・他市町村の類似事例をみると、バス・タクシー等の利用券を複数種類選択できる場合もある（例：2万円分の利用券のうち、1万円分はタクシー利用券に、残り1万円分は民間バス回数券に使用できる等）。利用できる交通機関の選択肢が広がれば、高齢者の交通利便性が高まるだけでなく、従来使われていなかった利用券の利用促進といった副次的な効果も期待できるため、今後は、前述のような「選択方式」の導入可能性について検討の余地も考えられる。

4. 取組の状況

【タクシー利用券】	【NPOバス利用券】
	
<p>【取組事業を紹介したインターネットサイト】 http://www.city.himi.toyama.jp/hp/menu000004600/hpg000004540.htm</p>	

市町村人口 (平成 27 年 3 月 1 日)	交通事故死者数		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
50,470 人	5 人	1 人	0 人
	うち高齢者数 3 人	うち高齢者数 1 人	うち高齢者数 0 人

【本件問い合わせ先】

富山県水見市
市民部 環境・交通防犯課
0766-74-8068

【事例 17】地元金融機関・商店との協力による高齢者宅訪問・啓発事業（北海道帯広市）

地元金融機関と連携して高齢者宅を訪問し交通安全啓発を行ったり、地元商店と協力して高齢歩行者が交通事故に遭いにくい時間帯での特売で推進

1. 取組内容

（1）取組の背景と目的

- ・ 昭和 58 年以来、帯広市交通安全推進委員連絡協議会（各町内会で選ばれた交通安全推進委員の団体。以下「交連協」と言う。）は、薄暮時の高齢歩行者の交通事故対策として高齢者家庭を訪問し夜光反射材を配付（貼付）していた。
- ・ 平成 20 年、交連協会長が、地元金融機関（帯広信用金庫）が得意先の高齢者に交通安全を呼び掛けているとの話を聞いたことを契機に、市から夜光反射材を提供するとともに、地域交通安全活動推進委員からは交通安全と振り込め詐欺防止のチラシを提供し、高齢者の交通安全啓発に一層の協力をしてもらうこととなった。
- ・ しかし、高齢化の進展に伴い、過去 5 年間でも死亡交通事故に占める高齢者の割合が高く、高齢者事故で最も多い人対車両事故 10 件のうち 8 件は 16 時以降に発生している。
- ・ そこで、平成 23 年に帯広警察署が街頭啓発場所を提供しているスーパーマーケットに高齢歩行者の交通事故実態を説明し一層の協力を求めたところ、毎週水曜日に高齢者を対象に、高齢歩行者が交通事故に遭いにくい午後 3 時までの買い物での特売サービスが始まった。

（2）実施内容

①高齢者家庭訪問（地元金融機関の協力）

- ・ 昭和 58 年以降、交連協は、薄暮時の交通事故対策として独居高齢者を中心に、家庭訪問し夜光反射材を配付（貼付）。
- ・ 平成 20 年以降、市が購入して提供する夜光反射材を、金融機関が得意先高齢者訪問時に配布し、同時に啓発活動も実施。

②死亡事故発生時啓発

- ・ 市内で死亡交通事故が発生した場合、市、警察、交連協が協力し、事故発生箇所周辺の町内会に事故発生状況と予防策をまとめたチラシを作成して回覧。チラシは市が作成。

③高齢歩行者等交通安全街頭啓発（地元スーパーマーケットの協力）

- ・ 平成 14 年以降、市、帯広警察署、交連協は、スーパーマーケット（㈱福原、㈱ダイイチ、㈱いちまるの 3 社）の協力を得て店舗入り口で高齢歩行者や自転車利用者に交通安全街頭啓発を実施。

④高齢歩行者が交通事故に遭いにくい時間帯での特売（地元スーパー㈱ダイイチの協力）

- ・ 高齢歩行者の 16 時以降の交通事故を減らすため、毎週水曜日、70 歳以上の買い物客が 15 時までに 1000 円以上を購入すると、540 円毎に 1 枚進呈されるシールを追加

で5枚もらえ、シール30枚で100円の商品券と交換できる。追加シールを受け取るには、健康保険証等の提示により作成される「シニアスマイルカード」を示す必要がある。

(3) 連携先機関

- ・本事業は、帯広市交通安全推進委員連絡協議会、老人クラブ、地元金融機関、地元スーパーマーケット、帯広警察署の協力の下で実施されている。市は、警察署提供の情報を基に、チラシ・回覧板を作成している。各連携機関の役割は、以下のとおり。

連携先機関名	役割分担
帯広市交通安全推進委員 連絡協議会（交連協）	・高齢者家庭を訪問し夜光反射材を配付（貼付） ・スーパーマーケット店舗入口で高齢歩行者や自転車利用者に啓発活動を実施
老人クラブ	・老人クラブ交通安全推進委員の設置（交通教室や事故防止啓発の開催や参加協力） ・死亡交通事故発生時の回覧板協力
地元金融機関 （帯広信用金庫）	・交連協の広報紙発刊に協力（広告提供） ・高齢者の得意先回り時に啓発。夜光反射材を貼付。
地元スーパーマーケット （株福原、株ダイイチ、株いちまるの3社）	・店舗前での啓発に協力
帯広警察署	・死亡交通事故現場診断の開催 ・交通事故の発生状況と予防策についての情報提供 ・連携先に対策実施を協力要請

(4) 事業体制

当該事業予算	年間 2,124 千円 (市から交連協への補助 2,025 千円、金融機関配布用夜光反射材 99 千円)
本事業担当職員数	正規職員 3 人＋嘱託職員 2 人

2. 取組の成果・効果

(1) 実績（平成 25 年度）

- ①高齢者家庭訪問（平成 25 年 9 月 1 日～11 月 30 日実施）
 - ・交連協は、訪問時に 2300 枚の夜光反射材を配布（約 185 千円）。この費用は町内会の負担金と市からの補助により調達。
 - ・地元金融機関は、訪問時に 3000 枚の夜光反射材とチラシを配布し、啓発活動実施。
- ②高齢歩行者等街頭啓発(市、警察署、交連協が地元スーパーマーケットの協力を得て実施)
 - ・通年で年間 16 回実施。500 個爪楊枝入れとチラシを配布。
- ③死亡事故発生時啓発
 - ・年4回実施。市が 1,725 枚の回覧チラシを作成し、交連協と老人クラブが事故発生近隣の 218 町内会班と 22 の老人クラブに配布。

(2) 成果

- ・ 交通事故死傷者数、高齢者の死傷者数とも減少傾向にある。

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故による死傷者数	755	645	575	513	387
うち高齢者の死傷者数	101	65	74	76	54

- ・ 高齢者宅の訪問者からは、「啓発活動を通じ、独居老人とのコミュニケーションを図れるよい機会となっている」と感想を寄せられている。
- ・ 地元報道機関が、「これからは（明るくて歩行時の交通事故に遭いにくい）15 時まで買い物をしたい」という高齢者の声を報じるなど、高齢者自身にも、歩行中の交通事故に遭いにくい明るい時間帯に行動しようという意識変化が見られる。
- ・ 企業（地元金融機関やスーパーマーケット）の理解と協力を得たことは、想定以上の成果である。

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・ 高齢者の行動ニーズの把握
- ・ こもりがちな高齢者への配布、周知徹底
- ・ 高齢者の家族、住民の理解と協力
- ・ 死亡交通事故の発生状況、原因や対策について関係者間で共有すること
- ・ 交通安全活動の担い手となる住民（交連協）や企業の理解と協力を得ること

(2) 取組における工夫点

- ・ 死亡交通事故が発生した場合、警察が中心となり現場診断を開催している。その上で、「死亡事故発生啓発」事業により、市、交連協や老人クラブなど、住民団体が参加して、チラシや回覧版等により、原因や対策の情報共有をしている。
- ・ 高齢者の利用が期待される銀行やスーパーマーケットにおいて定期的に啓発活動を実施している。
- ・ 近所に住む交通安全推進委員が夜光反射材の貼付活動を行うことで、高齢者に親しみが生まれている。
- ・ 警察からの死亡事故実態説明により、一部のスーパーで高齢者の日中の買い物を促すセールを開始している。
- ・ また、警察署が量販店などに夜光反射材などのグッズを店の目立つところにまとめて置くよう工夫を求めたところ、一部のホームセンターが協力を開始している。

(3) 今後の課題・展望

- ・ 高齢歩行者は買い物を目的とした移動中に交通事故に遭うことが多いため、今後も交通安全推進委員による高齢者に対する夜光反射材の無料配布などの交通安全啓発を続ける。
- ・ 一方で、住民が自ら必要な物品を購入して安全を確保する姿勢も必要である。
- ・ 日中に高齢者向けのセールを行う店、北海道庁が進める「シルバーアドバイザーの店」（高齢者が訪れたときに、交通安全に対する一声をかける店）、公共交通機関の利用を促す店が今以上に増えれば、事故防止に大変役立つうえに、社会全体で高齢者の保護や配慮を進めることにつながるので、企業に対して理解と協力を求めていく。

4. 取組の状況

<p>【金融機関が配布するチラシ・反射材】 (市が作成・購入)</p>	<p>【高齢歩行者等街頭啓発】 (地元スーパーマーケット店舗前)</p>
 <p>出典) 帯広市提供資料</p>	

市町村人口 (平成 26 年 3 月 31 日)	交通事故死者数		
	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
168,634 人	4 人	5 人	9 人
	うち高齢者数 2 人	うち高齢者数 5 人	うち高齢者数 5 人

【本件問い合わせ先】
北海道帯広市
市民活動部安心安全推進課
0155-65-4131

【事例 18】セーフティーリーダー認定制度（新潟県長岡市）

市民の交通安全意識の高揚を図るため、地域における交通安全活動の中心となる「セーフティーリーダー」を市が認定

1. 取組内容

（1）取組の背景と目的

- ・現在の長岡市は、平成の大合併などを期に、旧長岡市と周辺 10 市町村が合併して誕生した自治体である。旧長岡市では、以前、婦人交通指導パトロール隊を設置していた。婦人交通指導パトロール隊の職員は、地域の交通安全活動に従事する市の専門職（正規職員）として採用されていたが、隊員の高齢化や固定化等を理由に平成 10 年度に廃止することになった。
- ・これを受け、同市では、地域における自主的な交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発活動を積極的に推進することを目的として、「長岡市セーフティーリーダー認定制度」を創設し、平成 13 年度より運用を開始している。

（2）実施内容

■セーフティーリーダーの認定

- ・自動車運転免許を有し、かつ、市が開催する3回の認定研修会を受講した方を市長が「長岡市セーフティーリーダー」として認定・登録する。認定者には、認定証のほか、帽子やブルゾン、ベスト、腕章等が交付される。研修会終了後には試験を行わないが、3回の研修のうち少なくとも2回は受講する必要がある。
- ・セーフティーリーダーの候補者の選出方法は市内の各地域によって異なるが、例えば、長岡地域（旧長岡市のエリア）の場合、交通安全協議会の各支部（32 箇所）から適任者を推薦してもらうことにしている。

■研修内容

- ・1回目の研修は交通安全指導に関する講習を行う。内容は年によって異なり、地元警察署の交通課が講師となって、通学路等における見守り活動や交通安全指導のやり方を教えることもあれば、専門教材を使って、民間会社のスタッフなどが保育園等での交通安全指導方法について講義することもある。
- ・2回目は自転車の実技講習を中心に行っている。模擬信号機等を使いながら、警察署の交通課による指導のもと、正しい自転車の乗り方について学習し、会場を変え、近年の自転車事情を鑑みて、自転車マナーや乗り方の指導方法について学習している。
- ・さらに3回目の研修では、先輩セーフティーリーダーの体験談を直接聞くことになっており、活動現場での留意点などを確認する場となっている。
- ・なお、研修のカリキュラム内容については市の方で検討している。

■セーフティーリーダーの任務

- ・セーフティーリーダーは、交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発に関する活動を地

域のニーズに応じてボランティアとして自主的に行ったり、市が実施する交通安全活動に協力する。

(活動例)

- 交通安全教室や各種会合における交通安全指導・講話
- 通学路等における見守り活動
- 四季ごとに実施する交通安全運動の一環として街中に設置した交通安全指導所において、ドライバーに交通安全を呼びかけながら啓発グッズを配布
- 地元の商業施設とタイアップして開催した交通安全関連のイベントにおいて反射材等を配布

(3) 連携先機関

- ・認定研修会では、講師や教材の提供にあたって警察や自動車メーカーなどから協力を得ている。

連携先機関名	役割分担
警察	・認定研修会等の講師
民間会社	・認定研修会等の講師、教材提供
交通安全協議会	・セーフティーリーダー候補者の推薦
交通安全活動に携わる地域団体等	・セーフティーリーダー候補者の推薦

(4) 事業体制

当該事業予算	1,532 千円 (平成 26 年度)
本事業担当職員数	4人 (市民部 市民活動推進課 防犯交通係)

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

- ・平成 27 年度 1 月末時点において 153 名のセーフティーリーダーが認定・登録されている (平成 27 年 1 月に実施した認定研修会では新たに 13 名のセーフティーリーダーが認定されたため、平成 27 年度は 166 名となる予定)
- ・認定者数は年によってばらつきがあるが、直近 3 年間においては、平成 24 年度：26 名、平成 25 年度：10 名、平成 26 年度：13 名となっている (いずれも認定の翌年度から活動開始する)。
- ・セーフティーリーダーは年齢を問わないが、認定者の大半は 60 歳代以上で男性が多い。

(2) 成果

- ・本取組が「高齢者の交通事故減少」という目に見える具体的な効果につながっているかは明確ではないが、各地域が主体となって展開する交通安全活動の一助になっていると評価している。
- ・なお、市内の交通事故件数の推移は以下のとおりである。

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
交通事故件数	785 件	686 件	715 件
うち、高齢者が関係した交通事故件数	254 件	235 件	278 件

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

- ・セーフティーリーダーは、警察と違って、走行している自動車を停止させるといった権限を持たない。従って、街中での交通安全指導等にあたっては、ドライバー等に対して交通安全活動に協力を仰ぐスタンスで指導を行ってもらうよう留意している。

(2) 取組における工夫点

- ・認定後も毎年1回、研修を兼ねた情報交流会として「活動交流研修会」を開催し（出席は任意）、セーフティーリーダーの活動を支援している。また、年度末には「活動報告書」の提出を依頼しており、これによって活動状況の“見える化”が図られている。
- ・さらに、10年間活動したセーフティーリーダーに対しては市が表彰を行っている（毎年6～7名）。

(3) 今後の課題・展望

- ・地域における交通安全の確保・普及には、セーフティーリーダーのようなボランティアの存在が必要不可欠であり、本取組は今後も継続していく予定である。
- ・各地域で展開される地域協働的な取組をセーフティーリーダーが自主的に、あるいは地域のニーズに応じてサポートすることによって地域の交通安全が確保されればよいと考えている。

4. 取組の状況



市町村人口 (平成27年2月1日)	交通事故死者数		
	平成24年	平成25年	平成26年
278,660人	17人	11人	12人
	うち高齢者数 13人	うち高齢者数 4人	うち高齢者数 9人

【本件問い合わせ先】

新潟県長岡市
市民部 市民活動推進課 防犯交通係
0258-39-2206

事業分類	5.その他（シルバーメール）
------	----------------

【事例 19】「シルバーメール作戦事業」（福島県）

児童が作成したシルバーメール（交通安全を呼び掛けるハガキ）を、高齢者に送付することで、交通安全意識を醸成

1. 取組内容

（1）取組の背景と目的

- ・課題となっている高齢者の交通事故防止を図るため、孫など身近な子どもが作成した交通安全を呼びかけるハガキ（シルバーメール）を送ることが効果的であると考え、平成14年度から取組を開始し、それ以降毎年度継続して行っている。

（2）実施内容

- ・県内の小学校において、3年生を対象とした授業の中で、交通安全教育を実施するとともに、シルバーメールの作成を指導するシルバーメール作成の時間を設けている。
- ・シルバーメールで高齢者に訴えかける内容は、児童が交通安全教育で学んだことを踏まえて自身で考えることになっている。
- ・また、児童が作成したシルバーメールについては、自身の祖父母や地域の高齢者に実際に郵送し、交通安全を呼びかけている。
- ・なお、児童が作成したシルバーメールの中の優秀作品については、各季の交通安全運動のパンフレットや県のホームページで活用している。

（3）連携先機関

- ・小学校での授業の中で、児童が手紙の作成を実際に体験するとともに、文章力や描写力を向上させるよい機会となるため、小学校に積極的に協力いただいている。
- ・また、同事業で用いるハガキについては、公益社団法人福島県トラック協会から提供を受けている。

連携先機関名	役割分担
県内小学校	児童への交通安全教育及びハガキ作成指導
福島県トラック協会	郵便ハガキの提供

(4) 事業体制

- ・ 県交通対策協議会事業として実施。

当該事業予算	—
本事業担当職員数	3人

2. 取組の成果・効果

(1) 実績

- ・ 本事業は、県下小学校の3年生全員を対象としており、下記のとおり県内の各小学校へハガキを配付した。
 - 平成24年度 17,000枚
 - 平成25年度 16,500枚
 - 平成26年度 16,000枚

(2) 成果

- ・ 高齢者に孫などの身近な児童から交通安全を呼びかけることにより、交通安全意識の向上につながった。
- ・ 児童については、ハガキの作成を通じて、交通安全を考えるきっかけとなった。また、ハガキの作成を実際に体験しながら学習する機会ともなっている。

3. 取組における課題・留意点と工夫点

(1) 課題・留意点

(2) 取組における工夫点

- ・ 優秀作品の中から福島県交通対策協議会の交通安全運動のチラシ表紙として活用する外、作品の一部を県のホームページ（本事業の紹介ページ）に掲載している。

(3) 今後の課題・展望

- ・ 本事業については、継続していく方針である。

4. 取組の状況

シルバーメールの例

平成25年度「シルバーメール作戦」



出典) 福島県ウェブサイト「みんなですすめよう! 高齢者の交通安全 シルバーメール作戦」紹介ページ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/silver-mail.html>

【取組事業を紹介したインターネットサイト】 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005d/silver-mail.html>

市町村人口 (平成27年1月1日)	交通事故死者数		
	平成24年	平成25年	平成26年
1,935,142人	89人	79人	87人
	うち高齢者数 55人	うち高齢者数 39人	うち高齢者数 43人

【本件問い合わせ先】

福島県

生活環境部生活交通課

024-521-7158